

6月11日は「学校図書館の日」!

せめて子どもたちに新しい本を買うための予算を!

子どもたちに専任の「学校司書」の先生を! 記者会見

～県内24市町村の学校には、ひとりも学校司書が配置されてません～

次 第

●司会:松本陵子(特別支援高等学校教員:愛高教書記長)

1. **【趣旨説明】**学校図書館の運営の改善・向上をはかるため県知事・教育長の役割の発揮を
求める緊急要請書～すべての学校に専任・専門・正規の学校司書の配置を～
磯村和佳子(愛労連幹事:名古屋市職労委員長)
2. **【記者発表】**(独自)2026年愛知の「学校図書館司書」の配置状況と労働条件等の調査結
果について
松井克徳(自治労連愛知県本部執行委員)
3. **【実態報告】**学校図書館司書の仕事と役割
公立学校で働く学校図書館司書より
4. 質疑応答
5. 緊急要請書提出にあたり
司会より
6. 個別取材(ぶらさがり)

〈会見終了後〉

- 【提出行動】**会見終了後、緊急要請書の県への提出
場所:愛知県庁三の丸庁舎 8F801 会議室
時間:16:00 より

●問合せ先

●担当 事務局長 竹内・事務局次長 佐賀

●愛労連電話 052-871-5433

●佐賀携帯 090-1985-2184

e-mail takeuchi@airoren.gr.jp

e-mail saga@airoren.gr.jp

目 次

- (1) 調査結果及び参考資料
 - ① (参考) 学校図書館法 (抜粋)
 - ② **【独自】** 愛知県内の自治体における学校図書館司書の状況 (2026年4月1日現在)
 - ③ (参考) 2022年度小学校児童1人当たり学校教育費都道府県ランキング
 - ④ (参考) 文部科学省 第6次学校図書館図書整備等5か年計画 (概要資料)
 - ⑤ (参考) 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議資料 (抜粋)
 - ⑥ (参考) 「図書館が拓く未来の学びと地域社会」(報告書概要) (抜粋)
 - ⑦ (参考) 報道資料

- (2) **【緊所要請】** 学校図書館の運営の改善・向上をはかるため県知事・教育長の役割の発揮を求める緊所要請書～すべての学校に専任・専門・正規の学校司書の配置を～

- (3) (参考) 令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査結果 (概要) (令和5年5月1日現在)

6月11日は「学校図書館の日」！

せめて子どもたちに新しい本を買うための予算を！

子どもたちに専任の「学校司書」の先生を！ 記者会見

～県内24市町村の学校には、ひとりも学校司書が配置されてません～

調査結果及び参考資料

参考資料

学校図書館法

（この法律の目的）

第1条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的とする。

（設置者の任務）

第7条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

（学校司書）

第6条 学校には、前条第1項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「**学校司書**」という。）を置くよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

参考資料

近接する3つの自治体における「学校司書」格差の一例



調査結果資料

2026年「春の自治体キャラバン」実行委員会 自治体アンケート結果集計より

愛知県内の自治体における学校図書館司書の状況

学校図書館司書が配置されている自治体

2026年春の自治体キャラバン調べ

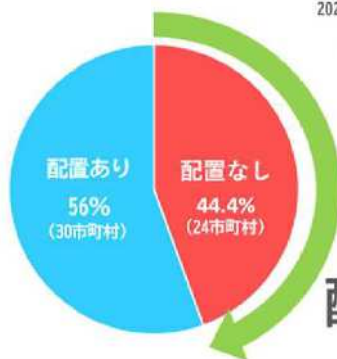
愛知県内54市町村の

半数

近くの市町村で

学校図書館司書の

配置なし



愛知県内の自治体における学校図書館司書の状況

学校図書館司書を兼務させている自治体

2026年春の自治体キャラバン調べ

学校図書館司書が
いる30市町村のうち

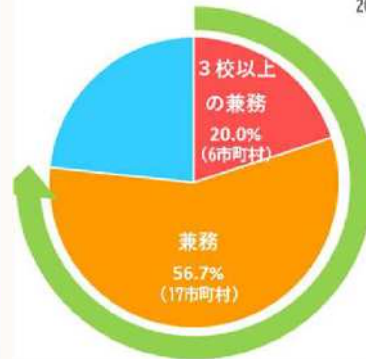
8割

近くの市町村で

複数校を

兼務

させている



2026年4月1日現在

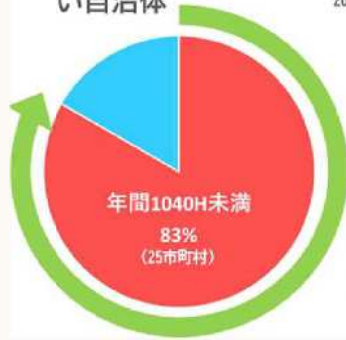
調査結果資料

2026年「春の自治体キャラバン」実行委員会 自治体アンケート結果集計より

愛知県内の自治体における学校図書館司書の状況

学校図書館司書を共済組合に加入させない自治体

2026年春の自治体キャラバン調べ



学校図書館司書がいる30市町村のうち

8割

以上の市町村で
週平均の勤務時間を
20H未満
に制限している

愛知県内の自治体における学校図書館司書の状況

学校図書館司書を扶養の範囲にしている自治体

2026年春の自治体キャラバン調べ



学校図書館司書がいる30市町村のうち

8割

の市町村で
学校図書館司書を
扶養
の範囲に留めている

2026年4月1日現在

参考資料

2022年度

小学校1人当たり教育費ランキング——岩手147万円、埼玉82万円

小学校児童1人当たり学校教育費 都道府県ランキング



愛知県は約89万円
ワースト5！
都市部にスケールメリットがある
とは言え…

出典：e-Stat 社会・人口統計体系（教育）

参考資料

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課（令和6年3月発行）

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」概要資料 （令和4年度～令和8年度）

学校図書館図書整備等5か年計画の内容 令和4年度～令和8年度

！ 令和4年度からの5年間で、全ての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複写補給および学校司書の配置拡充を図ります。

単年度総額 **480** 億円 / 5か年総額 **2,400** 億円

学校図書館の日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う、
専門的な知識・技能を持った学校司書のさらなる配置拡充を図ります。

単年度 **243** 億円 / 総額 **1,215** 億円

本計画の目標 小・中学校等のおおむね **1.3** 校に1名配置
（将来的には1校に1人の配置を目指す）

学校司書の配置



適切な予算措置のお願い

- ！ 地方財政措置は、用途を特定しない一般財源として措置されています。
- ！ 各自治体において予算化が図られることによって、はじめて図書や新聞の購入費や、学校司書の配置のための費用に充てられます。
- ！ 教育委員会と学校が一体的に学校図書館の計画的整備を進めることが重要です。
- ！ 各自治体においては、学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置をお願いします。

学校図書館整備にあたっての留意事項

学校司書の適切な配置について

学校司書の専門性等がより発揮できるよう、継続的・安定的に職務に従事できる環境への配慮の上、司書教諭の授業負担の軽減と合わせて学校図書館の人的整備の拡充を図るようお願いします。なお特別支援学校においては、読書バリアフリー法の成立などを踏まえて配置拡充に努めるようお願いいたします。

参考資料

図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議

参考資料集（関係データ）

令和7年9月2日

学校図書館における学校司書について

学校司書について

学校図書館法第6条において、学校には、司書教諭のほか、専ら学校図書館の職務に従事する職員として**学校司書を置くよう努めなければならない**と規定されており、引き続き必要な学校司書の配置に努めること。

【学校司書の配置状況】

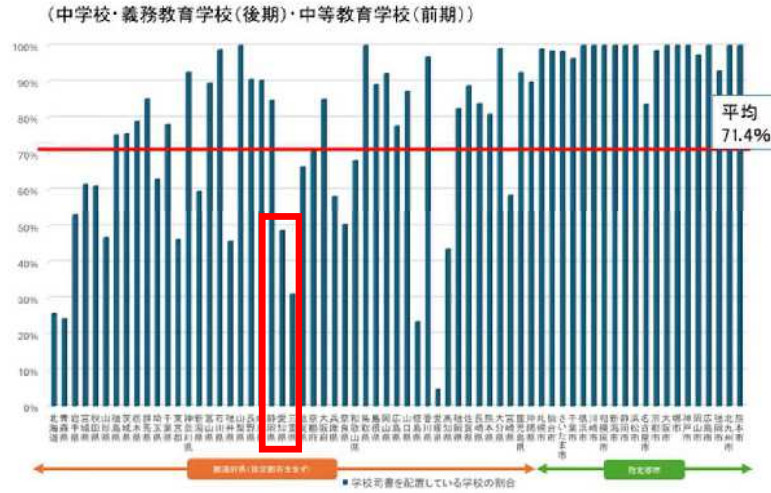
小学校			中学校		
	配置学校数	全体に占める割合		配置学校数	全体に占める割合
国立	40校 (42校)	58.8% (58.3%)	国立	38校 (40校)	55.1% (54.8%)
公立	13,051校 (11,561校)	69.1% (58.8%)	公立	6,027校 (5,392校)	65.9% (57.1%)
私立	109校 (115校)	46.8% (51.3%)	私立	310校 (521校)	42.0% (70.4%)
特区	2校 (2校)	100.0% (100.0%)	特区	- (-)	- (-)
合計	13,202校 (11,720校)	68.8% (58.8%)	合計	6,375校 (5,953校)	64.1% (58.0%)

※令和2年5月1日現在。()内は平成28年4月1日現在。
出典：文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

参考資料

図書館・学校図書館の運営の充実にに関する有識者会議

都道府県・指定都市別の学校司書の配置状況



24

参考資料

図書館・学校図書館の運営の充実にに関する有識者会議

参考資料集 (関係データ) 令和7年9月2日

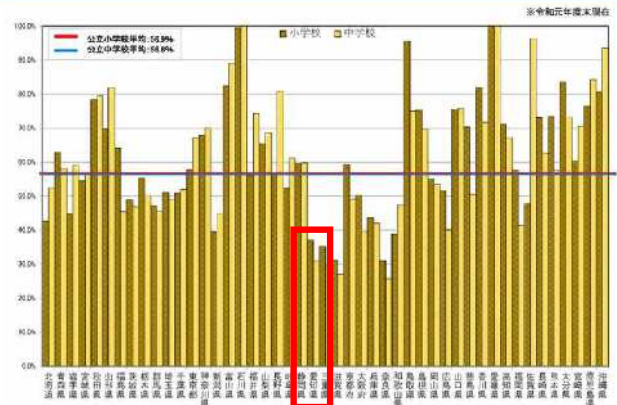
学校図書館(公立)における新聞配備率の推移

	学校数 (A)	新聞配置学校		新聞配備紙		
		学校数 (B)	割合 (B/A)	新聞紙数 (C)	平均 (C/B)	
小学校	平成22年	21,188	3,588	16.9%	4,697	1.3
	平成27年	19,604	8,061	41.1%	10,284	1.3
	令和元年	18,849	10,729	56.9%	16,809	1.6
中学校	平成22年	9,837	1,423	14.5%	2,861	2.0
	平成27年	9,427	3,557	37.7%	6,100	1.7
	令和元年	9,120	5,177	56.8%	13,925	2.7
高等学校	平成22年	3,681	3,313	90.0%	9,290	2.8
	平成27年	3,509	3,194	91.0%	8,914	2.8
	令和元年	3,436	3,269	95.1%	11,551	3.5

※第5次5か年計画(29~R3)で、小学校等1紙、中学校等2紙、高等学校等に4紙配備されるよう地方財政措置(150億円)
 (平成22年度は6月1日現在、平成27年度・令和元年度は年度末実績)
 出典:文部科学省「学校図書館の現状」(関係調査)

2

新聞を配備している学校の割合(公立小・中学校)



愛知県は小中学校とも最下位レベル！

参考資料

「図書館が拓く未来の学びと地域社会」
(報告書)【概要】

令和8年3月 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議

【学校図書館の今後の機能・役割】

学びの深化を担い、一人一人の「好き」を育み
「得意」を伸ばす居心地の良い学校の「中心」へ

- あらゆる教科等での計画的利用、探究的な学習、「個別最適な学び」「協働的な学び」のための機能強化
- 不登校傾向の子を含め、多様な子供を包摂する、居心地の良い学び場としての学習支援機能の発揮
- 校長のリーダーシップによる常時開館・自由利用の推進。学校司書の常時配置への努力
- 入館のきっかけ、読書推進のためのマンガ本の配架

● 図書館・学校図書館を支える人材の充実

- ▷ 司書の配置促進、地域のファンリテーターとしての役割も担当
- ▷ 校長の館長としての自覚とリーダーシップの発揮
- ▷ 11学級以下の学校も含めた司書教諭の積極的発令と時間確保
- ▷ 学校司書の専任化含めた配置促進
- ▷ 司書・司書教諭・学校司書に係る養成科目の一体的見直し



学校図書館の様子

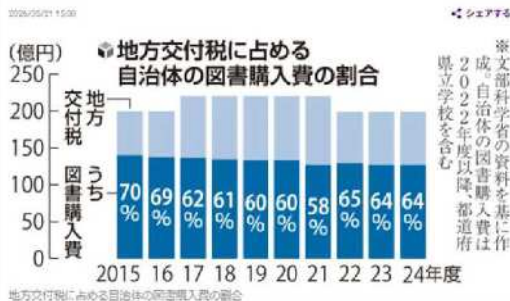
3. 図書館・学校図書館に係る制度・基準の見直し

国	図書館の「望ましい基準」「学校図書館ガイドライン」等の改定や関係法令の改正の検討
地方公共団体	司書・司書教諭・学校司書の配置や研修の在り方の見直し、館種や校種を越えた人的交流
各図書館・学校	図書館協議会や学校運営協議会も活用した運営充実、児童生徒目線の教育活動全般改善

参考資料

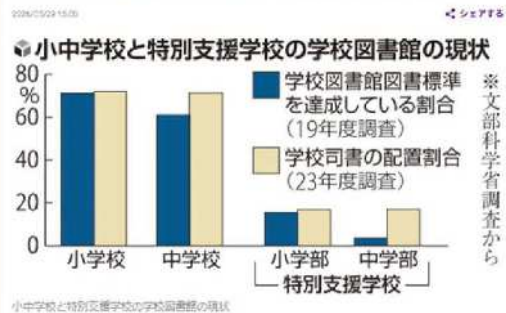
100 読書新聞 オンライン

「小中学校の図書館の充実に」と国の交付金、でも本の購入に使われたのは6割...社会保障費など優先し後回しになったか



100 読書新聞 オンライン

特別支援学校の図書館で蔵書数が不足、司書の配置も少なく...「障害のある子どもにこそ読書が必要」指摘も



2026年6月11日

愛知県知事 大村秀章様
教育長 瀬瀬知行様

愛労連（愛知県労働組合総連合）
議長 西尾美沙子

愛知県では24もの市町村で学校司書が未配置です！
学校図書館の運営の改善・向上をはかるため県知事・教育長の役割の発揮を求める緊急要請書
～すべての学校に専任・専門・正規の学校司書の配置を～

ご存じのことと思いますが、6月11日は「学校図書館の日」です。

そして、いよいよ文部科学省が図書の更新、新聞の複数紙配備および学校司書の配置拡充をはかることをめざして策定した「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」の最終年度を迎えています。

日頃より、学校教育の充実にご尽力されている貴職に心より敬意を表します。

しかし、残念なことに愛知県の小学校児童1人当たり学校教育費は90万円以下に留まり、47都道府県の最下位グループに甘んじています。その典型的な事例のひとつとして、県内24もの市町村で学校図書館司書（以降、学校司書とします）が未配置となっている「学校図書館」のせい弱さがあげられます。そして、そのせい弱さは予算不足から新書の購入がかなわず更新がすすまない蔵書やその保全・管理に努める学校司書の労働条件にまで影響を及ぼしています。

「学校図書館の日」の由来は、1997年6月11日に「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布・施行されたことにあります。その後、2014年6月26日に公布された改正学校図書館法は、その趣旨を「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による利用の一層の促進に資するため、司書教諭等と連携しながら、その機能向上の役割を担う専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として位置付け、これを学校に置くように努めること等について定めるものである。」とし、学校図書館における教育の充実のための地方交付税措置を活用して学校司書の配置に努めるよう促しました。

ところが、国（総務省）から学校図書館図書費として基準財政需要額に算入され地方財政措置された交付税が、市町村では学校図書館の充実に活かされず、「子どもたちの本を買うための予算が目的外流用されている」との由々しき報道がなされています。

そのような事態が事実であれば、県としての実態把握を行ったうえで、国に地方財政措置の拡充を求めることや、市町村に対して法律の趣旨に沿った学校図書館の充実を促すことが必要と考えます。

また、学校司書のほとんどは、地域でくらす会計年度任用職員の女性たちです。専門職であるにも関わらず約半数が年収103万円以下のいわゆる「扶養の範囲内」、まさに官製ワーキングプアと評される働き方を市町村から強いられています。

これでは、「行政」や「教育」の分野で順位を落とす愛知県のジェンダーギャップ指数及び低位に推移する男女の賃金格差について、全国最下位グループからの脱却をめざす県にとっても、それらを阻害する要因となることは言うまでもありません。

つきましては、下記のとおり、県内市町村での子どもたちの学びと読書の機会の平等、子どもたちと本を結ぶ司書がどこでも安心してやりがいを持って働き続けられる労働環境の整備等をはかり、すべての学校図書館の運営の改善・向上をはかるため、知事・教育長としての役割を発揮

いただくよう、緊急ではありますが要請書を提出させていただきます。ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

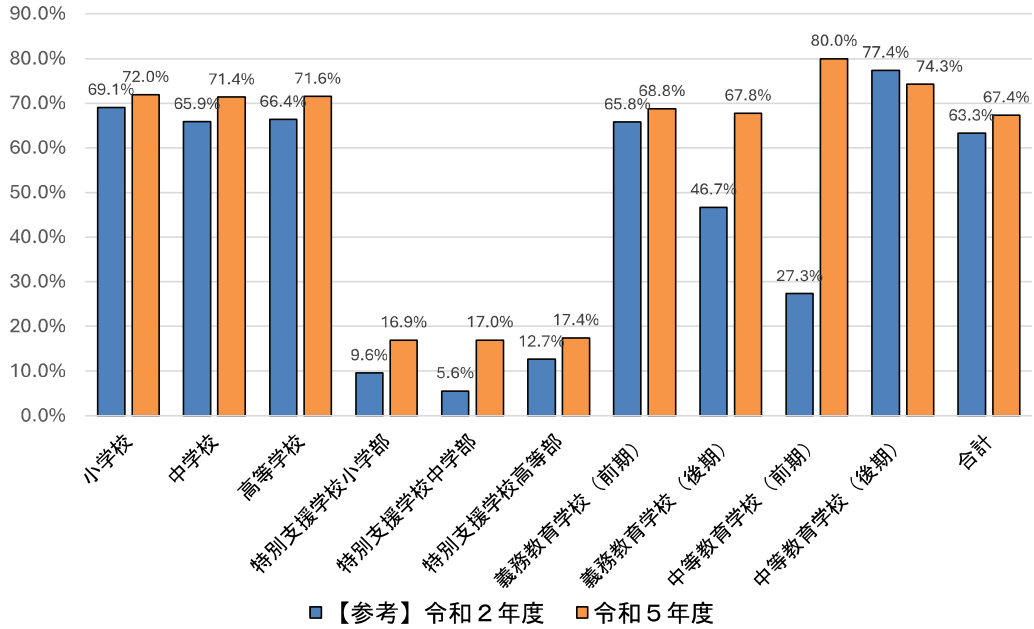
記

1. 学校図書館法の主旨を踏まえ、学校図書館の運営の改善及びその機能向上の役割を担う専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として位置付け、学校図書館すべてに配置するよう教育委員会および市町村に働きかけてください。まずは緊急の対応として、学校司書ゼロ配置の市町村をなくし、県内での地域間格差の是正、最低限の機会の平等がはかられるよう役割を発揮してください。
2. 学校司書の配置にあたっては、その専門性等が一層発揮できるよう、継続的・安定的に職務に従事できる環境への配慮の上、司書教諭等の授業負担の軽減と合わせて、1校1名、専任（フルタイム）を原則とし、専門性（当面は、司書資格科目や「学校司書のモデルカリキュラム」を履修）を有する正規職員とするよう教育委員会および市町村に働きかけてください。なお、現に会計年度任用職員として任用されている学校司書については、当面、本人の希望を前提にフルタイム勤務化をはかるなど対応し、速やかに学校図書館の運営の改善及びその機能向上をはかるよう、人的整備の拡充をはたらきかけてください。
3. 文部科学省「(第6次)学校図書館図書整備等5か年計画(R4年度～R8年度)」で掲げているア)学校図書館図書の整備、イ)学校図書館への新聞配備、ウ)小・中学校等のおおむね1.3校1名配置、将来的には1校に1人の配置をめざすとした学校司書の配置目標について、県内すべての学校図書館における達成状況と学校図書館図書費(普通交付税)の教育委員会および市町村ごとの執行状況を把握し、県として公表してください。
4. 子どもたちの学校図書館の充実の為に交付された「学校図書館図書費」については、たとえ普通交付税として市町村に交付された財源であっても、倫理観に沿って代替・流用を慎み、子どもたちの学びに資する新書の購入および蔵書の更新など、学校図書館の充実のために確実に執行されるよう、県として市町村にはたらきかけてください。
5. 文部科学省が策定する令和9年度からの「(第7次)学校図書館図書整備等5か年計画」の実行を見据え、公立学校に学校司書を1名配置できる十分な地方交付税措置がはかられるよう県から国に要請してください。あわせて、当面の措置として、学校司書がいわゆる「官製ワーキングプア」の水準で任用されることのないよう会計年度任用職員の雇用の安定および処遇の改善に必要な地方財政措置を総務省に要望してください。また、司書をめざし懸命に学ぶ学生たちに展望と希望を抱ける学校図書館の維持・発展に努めてください。
6. 小学校児童1人当たり90万円以下に象徴される愛知県の学校教育費の低い水準を大幅に拡充し、子どもたちの意欲の向上はもちろんのこと、学校司書を含む公立学校ではたらくすべての教職員の働きがい高める魅力的な学びの環境づくりに、役割と責任を果たしてください。

以上

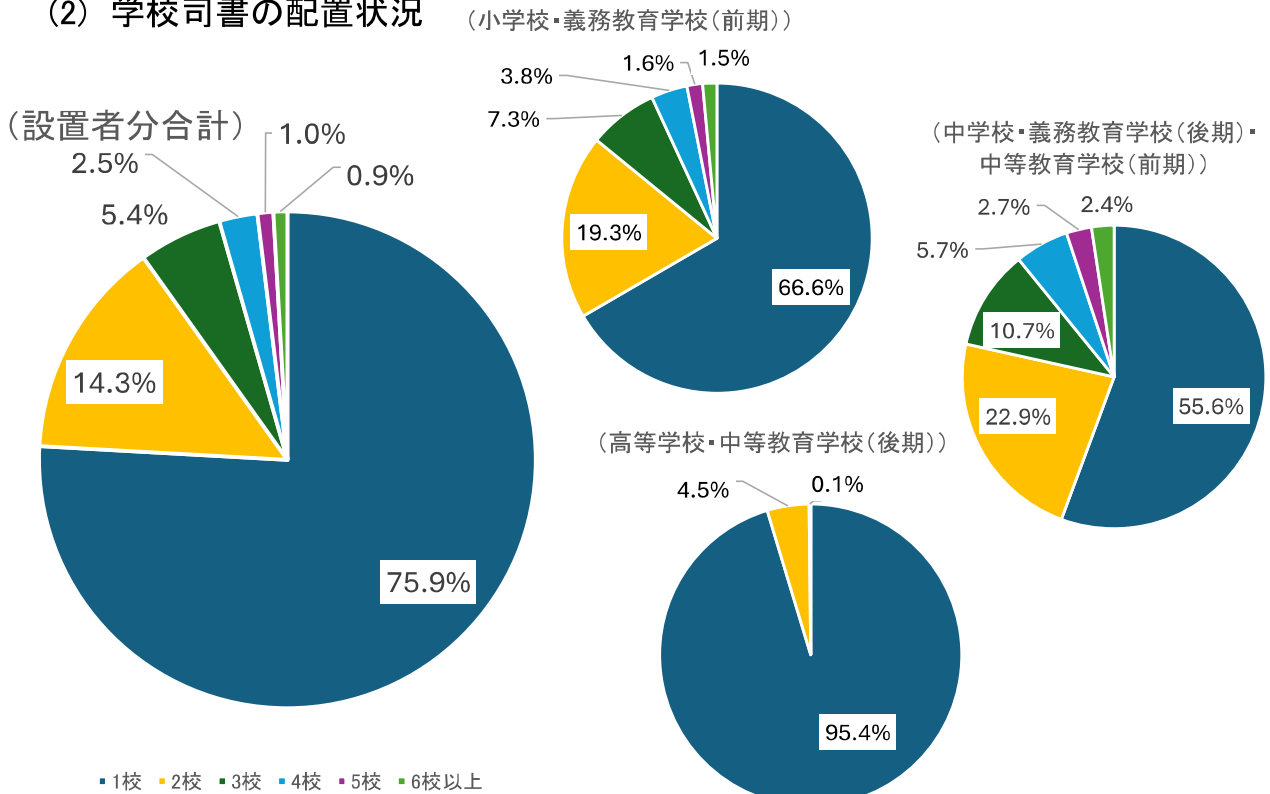
「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」結果(概要) (令和5年5月1日現在)

(1) 各学校種における学校司書の配置の有無



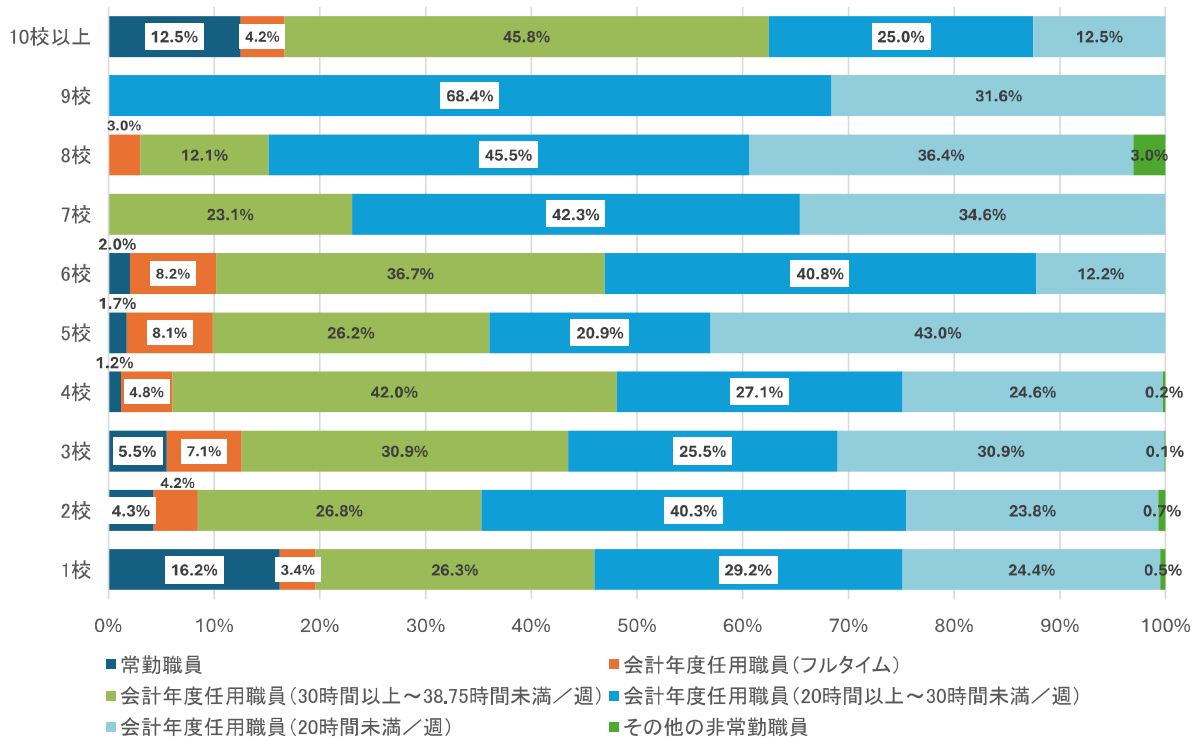
注:上記は学校司書を配置している学校の割合。
 【参考】令和2年度」の数値は、令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」結果より。

(2) 学校司書の配置状況

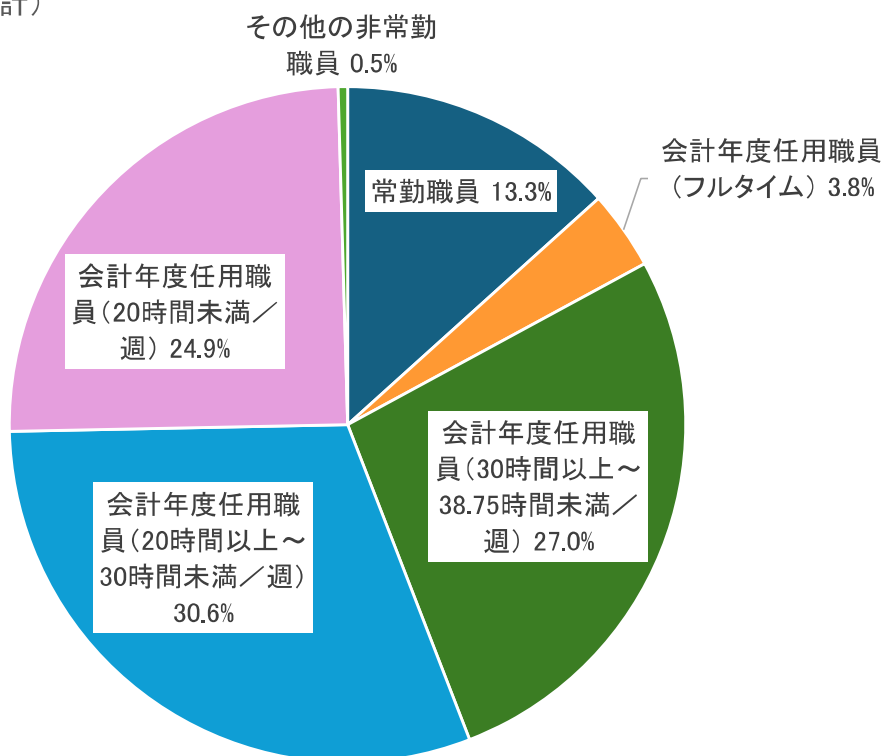


※「設置者分合計」とは地方公共団体が設置している全ての学校の学校司書の人数(実人数)の合計であり、学校種を越えた重複配置を除いた数値である
 (例:小学校と中学校を兼務する学校司書が1人の場合、「設置者分合計」では1人と回答)。

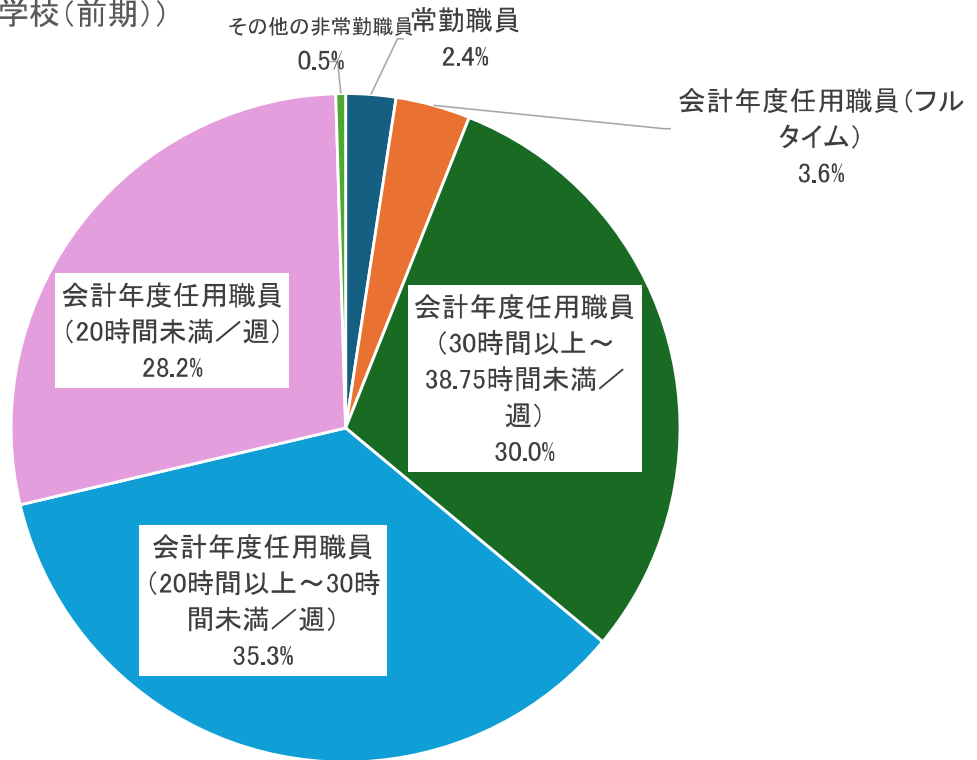
(3) 学校司書の任用の状況



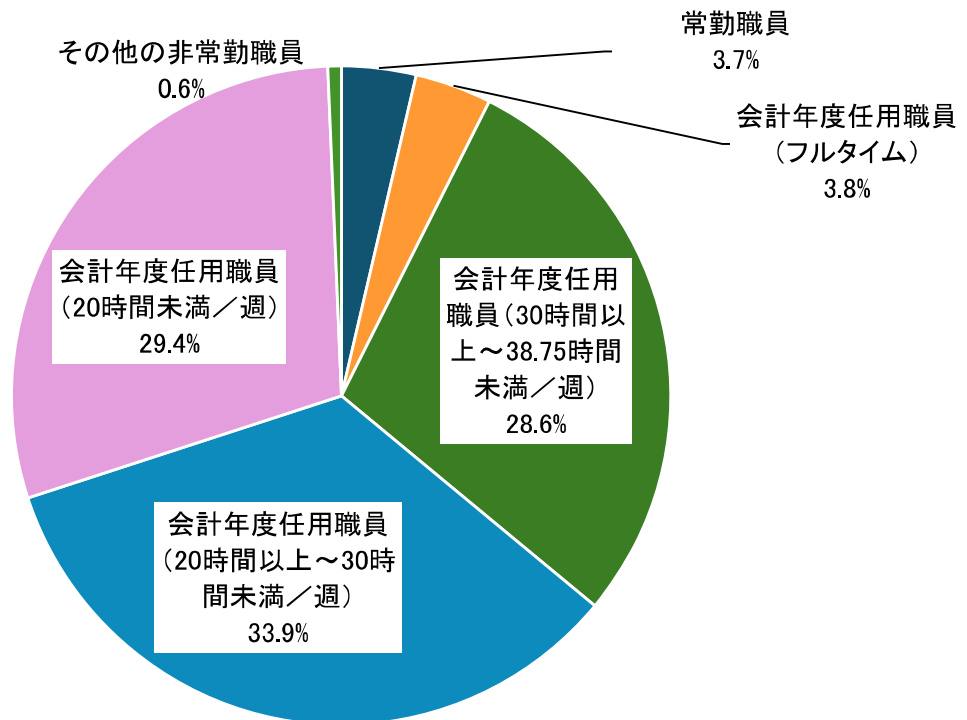
(設置者分合計)



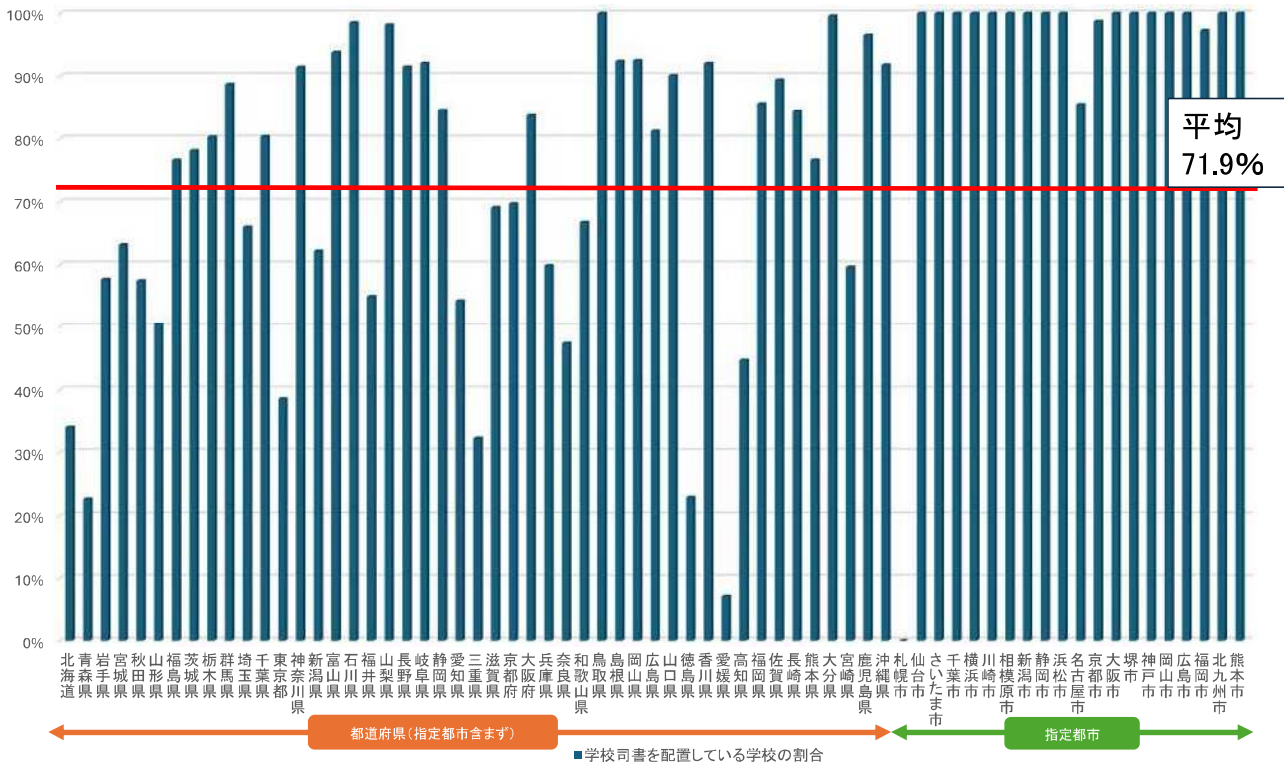
(小学校・義務教育学校(前期))



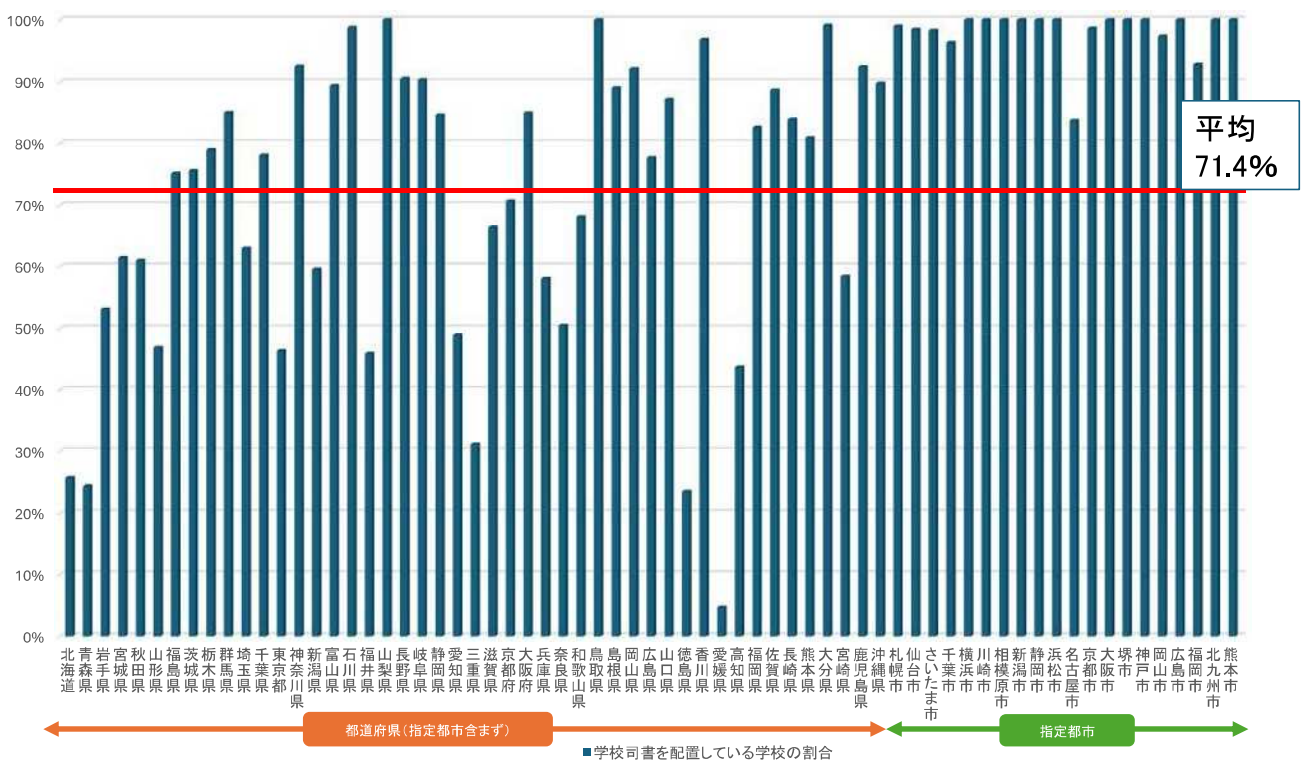
(中学校・義務教育学校(後期)・中等教育学校(前期))



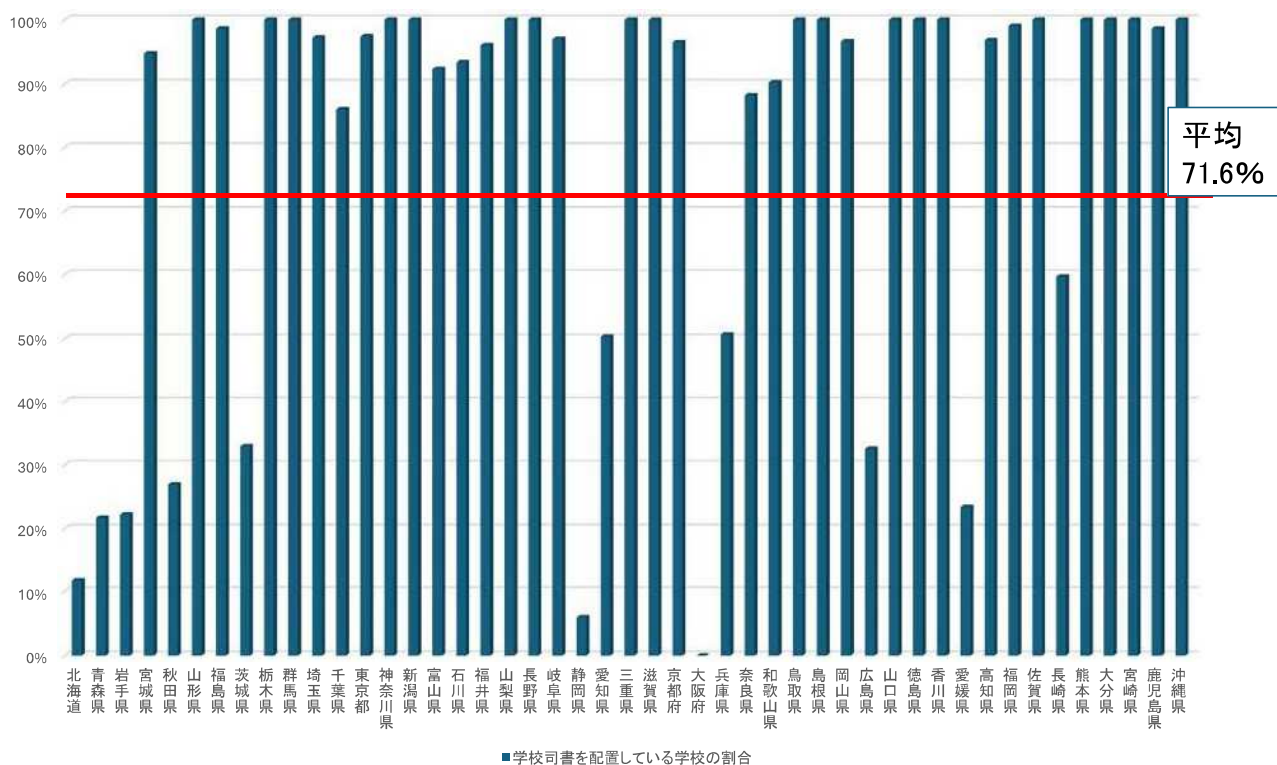
(小学校・義務教育学校(前期))



(中学校・義務教育学校(後期)・中等教育学校(前期))



(高等学校・中等教育学校(後期))



【「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」結果(令和5年5月1日現在)】

(1) 各学校種における学校司書の配置の有無

	学校数 (A)	学校司書を配置している学校数 (B)	学校司書を配置している学校の割合 (B/A)	学校司書を配置していない学校数(C)								
				学校司書を配置していない学校の割合 (C/A)	内、学校司書業務を委託している学校数(D)	内、学校司書業務を委託している学校の割合 (D/C)	内、学校司書業務を図書館職員が行っている学校数(E)	内、学校司書業務を図書館職員が行っている学校の割合 (E/C)	内、その他の学校数(F)	内、その他の割合 (F/C)		
小学校	18,389	13,233	72.0%	5,156	28.0%	1,020	19.8%	360	7.0%	3,776	73.2%	
中学校	8,928	6,376	71.4%	2,552	28.6%	445	17.4%	185	7.2%	1,922	75.3%	
高等学校	3,414	2,443	71.6%	971	28.4%	2	0.2%	77	7.9%	892	91.9%	
特別支援学校	小学部	909	154	16.9%	755	83.1%	1	0.1%	0	0.0%	754	99.9%
	中学部	901	153	17.0%	748	83.0%	0	0.0%	0	0.0%	748	100.0%
	高等部	906	158	17.4%	748	82.6%	0	0.0%	0	0.0%	748	100.0%
義務教育学校	前期課程	205	141	68.8%	64	31.2%	9	14.1%	5	7.8%	50	78.1%
	後期課程	205	139	67.8%	66	32.2%	9	13.6%	6	9.1%	51	77.3%
中等教育学校	前期課程	35	28	80.0%	7	20.0%	0	0.0%	1	14.3%	6	85.7%
	後期課程	35	26	74.3%	9	25.7%	0	0.0%	1	11.1%	8	88.9%
合計	33,927	22,851	67.4%	11,076	32.6%	1,486	13.4%	635	5.7%	8,955	80.9%	

子どもたちのために、 読書環境の整備を進めましょう

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」概要資料 (令和4年度～令和8年度)



—学校図書館の整備充実をお願いします—

学校図書館の現状 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」より

小学校 66.4% → **71.2%**
 中学校 55.3% → **61.1%**

※学校図書館図書標準達成校の割合 平成27年→令和元年

学校図書館図書標準達成校の割合は増加していますが、**刊行後時間の経過とともに最新の情報を記載していない古い図書が保有されている**状況です。また、選定基準・廃棄基準の策定率は半数程度にとどまっており、**計画的な整備が進展していない**要因となっています。

図書整備



小学校 41.1% → **56.9%**
 中学校 37.7% → **56.8%**
 高等学校 91.0% → **95.1%**

※新聞配備校の割合 平成27年→令和元年

新聞配備校は大幅に増加しており、各学校で新聞を活用した学習を行うための環境が改善されています。

- ・小学校:平均1.3紙→**平均1.6紙**
- ・中学校:平均1.7紙→**平均2.7紙**
- ・高等学校:平均2.8紙→**平均3.5紙**

新聞配備



小学校 58.8% → **69.1%**
 中学校 57.1% → **65.9%**

※学校司書配置校の割合 平成28年→令和2年

平成26年6月の学校図書館法改正により、**学校には学校司書を置くよう努めるもの**とされました。厳しい財政状況の中でも**学校司書を配置する学校は増加**しており、その必要性が強く認識されています。

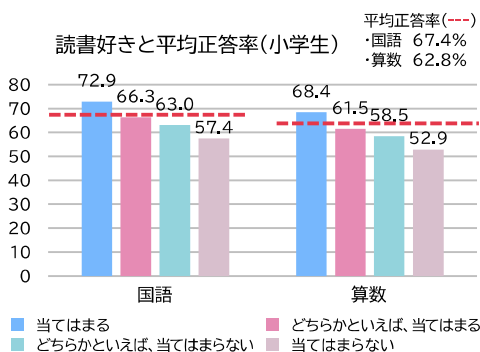
学校司書配置



令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」公表結果 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1410430_00001.htm

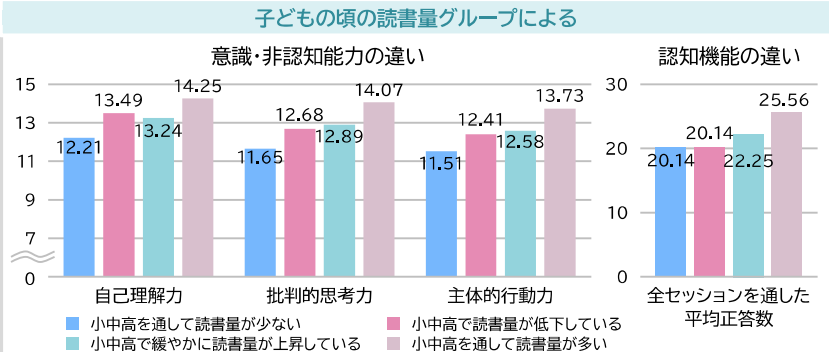
読書・学校図書館整備に関する調査結果

読書好きは、平均正答率が高い傾向が見られる。



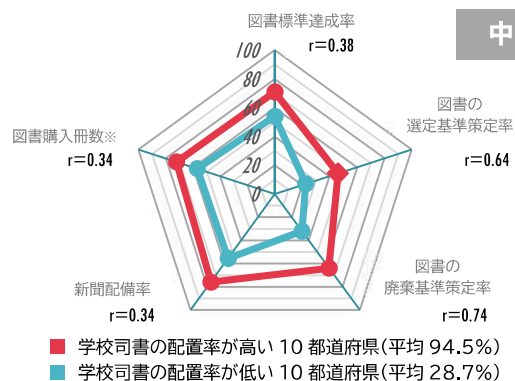
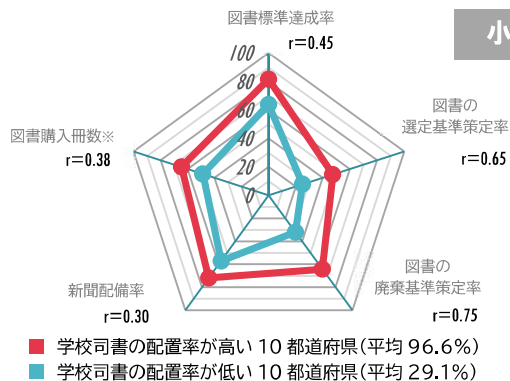
出典:令和5年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

子ども(小学校高学年~高等学校)の頃の読書量が多い人は、意識・非認知能力や認知機能が高い傾向にある。



出典:「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」報告書(令和3年3月・独立行政法人国立青少年教育振興機構)

学校司書の配置率が高い都道府県は、図書標準達成率、新聞配備率等が高く、図書購入冊数も多い傾向にある。



【相関係数=r】0.2 < r ≤ 0.7:相関あり, 0.7 < r ≤ 1.0:強い相関あり
 ※図書購入冊数:1校あたりの購入冊数が最も多い都道府県(小学校469冊・中学校535.6冊)を100%とした割合

学校図書館図書整備等 5 か年計画の内容 令和 4 年度→令和 8 年度

！ 令和 4 年度からの 5 年間で、全ての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数紙配備および学校司書の配置拡充を図ります。

単年度総額 **480** 億円 / 5 か年総額 **2,400** 億円

各学校における**学校図書館図書標準**※達成を目指すための**新たな図書の整備**に加え、児童生徒が正しい情報に触れる環境整備等の観点から、図書の廃棄・更新を進めるための**選定基準・廃棄基準**を策定し、**古くなった本を新しく買い替えることを促進**します。

単年度 **199** 億円 / 総額 **995** 億円

(不足冊数分) 単年度 **39** 億円 / 総額 **195** 億円 (更新冊数分) 単年度 **160** 億円 / 総額 **800** 億円

本計画の目標 学校図書館図書標準 **100%**達成
計画的な**図書の更新**を実施



学校図書館図書の整備

選挙権年齢の 18 歳以上への引下げや、成年年齢の 18 歳への引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた**学校図書館への新聞の複数紙配備**を図ります。

単年度 **38** 億円 / 総額 **190** 億円

本計画の目標 小学校等 **2** 紙、中学校等 **3** 紙、高等学校等 **5** 紙



学校図書館への新聞配備

学校図書館の日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う、**専門的な知識・技能を持った学校司書のさらなる配置拡充**を図ります。

単年度 **243** 億円 / 総額 **1,215** 億円

本計画の目標 小・中学校等のおおむね **1.3** 校に 1 名配置
(将来的には 1 校に 1 人の配置を目指す)



学校司書の配置

※学校図書館図書標準 文部科学省の定める、学校規模(学級数)に応じた蔵書の整備目標。
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm

地方財政措置を活用して読書環境の整備を進めましょう

図書

- SDGsなど、**近年話題になっているテーマの図書**も集め、児童が**学習しやすい環境づくり**をしています。(奈良県生駒市立桜ヶ丘小学校)
- **図書と端末**を活用したハイブリッド型の図書館活用授業を展開しています。(京都府京都市立北野中学校)
- 「五感で楽しむ」絵本や、大型絵本、しかけ絵本、音が出る絵本など、**多様な図書**を所蔵しています。(三重県立城山特別支援学校)



図書と端末を活用した学習の様子
(京都市立北野中学校)



新聞を用いた調べ学習の様子
(福井県立金津高等学校)

新聞

- 全校生徒が**新聞記事を読み比べる取組**を続けたことで、小論文や調べ学習に新聞を活用する生徒が増えました。(福井県立金津高等学校)
- **教育委員会事務局が各新聞社と直接契約**を結び、全校分の新聞を一括調達したため、契約手続きや購読料支払いといった**学校の事務負担が解消**されました。(東京都葛飾区)



学校司書

- 担任と協働して、児童の読書量や読書への関心をつかみ、**継続的な読書指導**を行っています。(岐阜県岐阜市立西郷小学校)
- **授業に学校司書も参加**し、情報収集等の支援をしています。学校司書と、司書教諭、各教科等の教諭がつながり、**積極的に教材研究の支援**を行っています。(鳥取県江府町立奥大山江府学園)
- 学校司書が企画・運営し、国語科とタイアップして、**全校生徒参加型のビブリオバトル大会を開催**しました。優勝者には県立図書館主催の県大会への出場権が与えられ、**意識の向上**が図られています。(山梨県富士河口湖町立河口湖北中学校)



学校司書による4月の図書館開き
(岐阜市立西郷小学校)

- ! **学校図書館の整備状況にあっては、都道府県により格差が見られる状況です。**
- **上記の取組も参考に環境整備を進めましょう。**

適切な予算措置のお願い

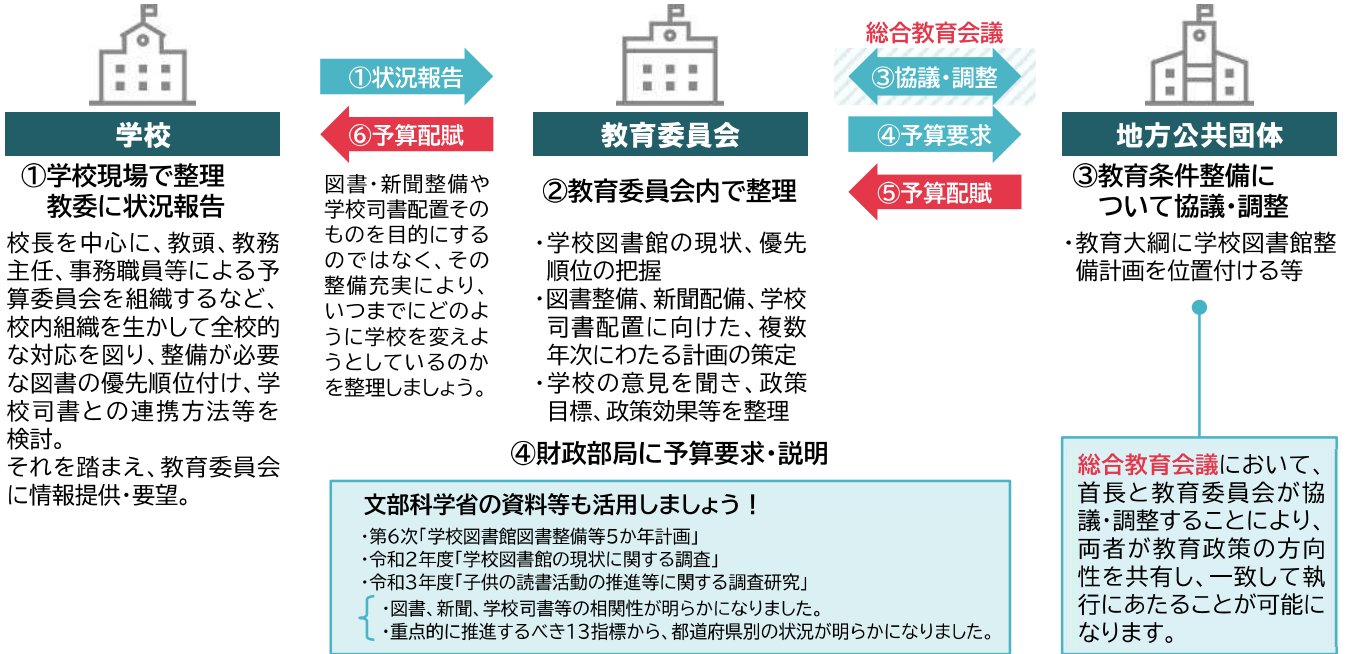
- ! **地方財政措置は、使途を特定しない一般財源として措置されています。**
- ! **各自治体において予算化が図られることによって、はじめて図書や新聞の購入費や、学校司書の配置のための費用に充てられます。**
- ! **教育委員会と学校が一体的に学校図書館の計画的整備を進めることが重要です。**
- ! **各自治体においては、学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置をお願いします。**

学校図書館整備の流れ

※地方財政措置

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源保障をするもの。

地方公共団体が学校図書館の図書等の整備のために必要な標準的な経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入している。



地方交付税算定額の試算方法

あなたの自治体や学校の、図書・新聞・学校司書費として措置されている、地方交付税算定額を試算してみましょう。

各自治体において、**学校図書館の現状把握**とそれに基づく**適切な予算措置**をお願いします。

小学校・中学校の例		あなたの自治体や学校の学級数・学校数・生徒数を代入しましょう。		算定額はこちらです。予算額と比較してみましょう。	
①図書費	小学校	<input type="text"/>	学級	× 40.7 千円 ^{※1}	= <input type="text"/> 千円
	中学校	<input type="text"/>	学級	× 63.1 千円 ^{※2}	= <input type="text"/> 千円
②新聞費	小学校	<input type="text"/>	学級	× 3.5 千円 ^{※3}	= <input type="text"/> 千円
	中学校	<input type="text"/>	学級	× 12.8 千円 ^{※4}	= <input type="text"/> 千円
③学校司書費	小学校	<input type="text"/>	校	× 1,157 千円 ^{※5}	= <input type="text"/> 千円
	中学校	<input type="text"/>	校	× 1,111 千円 ^{※6}	= <input type="text"/> 千円

【地方交付税の算定に用いる標準施設の状況】

- ※1 学校図書館図書整備の一般財源(733千円) / 施設規模(18学級) = 1学級当たりの一般財源(40.7千円)
- ※2 学校図書館図書整備の一般財源(947千円) / 施設規模(15学級) = 1学級当たりの一般財源(63.1千円)
- ※3 新聞配備の一般財源(63千円) / 施設規模(18学級) = 1学級当たりの一般財源(3.5千円)
- ※4 新聞配備の一般財源(192千円) / 施設規模(15学級) = 1学級当たりの一般財源(12.8千円)
- ※5 学校司書配置の1校あたりの一般財源 1,157千円
- ※6 学校司書配置の1校あたりの一般財源 1,111千円

【備考】

- ※令和5年度ベース
- ※地方交付税算定額の試算に用いる学級数は、義務標準法に規定する学級編制の標準により算定した学級数です。また、学校数は、学校基本調査規則によって調査した当該年度の5月1日現在における数(在学児童生徒を有しない学校の数を除く)です。なお、補正係数は、考慮していません。
- ※①図書費、③学校司書費は、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期、特別支援学校小・中学校に措置しています。
- ※②新聞費は小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校に措置しています。
- ※義務教育学校前期は小学校に、義務教育学校後期・中等教育学校前期は中学校に、中等教育学校後期は高等学校に相当します。

子どもたちの健やかな成長のために、 学校図書館の整備充実をお願いします。

子どもの読書活動推進のために、学校図書館 の一層の整備・充実を

文部科学省総合教育政策局長 望月 禎

総務省の御協力の下、文部科学省では、令和4年度から令和8年度を期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定いたしました。また、政府は令和5年3月に第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定し、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進の4つの基本的方針を掲げております。計画を踏まえ、学校、家庭、地域等が中心となり社会全体で様々な取組が行われることが期待されています。教育委員会及び学校関係者等の皆様におかれましては、学校図書館の整備充実を進めていただき、子どもの読書活動の推進に一層の御協力をお願いいたします。

地域の実情に応じた学校図書館の整備・充実

総務省自治財政局調整課課長補佐 水谷 健一郎

文部科学省が学校図書館図書標準の達成等を目標として策定した「学校図書館図書整備等5か年計画」を踏まえ、総務省では、計画的な学校図書館の図書の整備に必要な経費、学校図書館への新聞配備及び学校図書館司書配置に要する経費について、地方交付税による財政措置の対象としております。

地方交付税に用途の定めはなく、各地域において、学校図書館図書の整備や新聞の配備、学校司書の配置に関する意義や効果、学校図書館を活用した教育の充実方策などについて議論を深めていただくことが重要です。

地域の実情に応じた学校図書館の整備・充実が推進され、各学校現場での創意工夫に基づく学びを通じて、子どもたちの健やかな成長が図られることを期待しております。

学校図書館整備にあたっての留意事項

「学校図書館ガイドライン」の活用について

「**学校図書館ガイドライン**」(平成28年 11 月策定)は、学校図書館運営上の重要な事項について、その望ましい在り方を示しています。引き続きガイドラインの活用を図るようお願いします。

「学校図書館ガイドライン」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm

学校図書館図書の計画的な整備について

校長は「**学校図書館長**」としての役割も担っています。(「学校図書館ガイドライン」より)校長のリーダーシップのもと、**図書の現状把握**を行い、図書の選定・廃棄・更新が適切に行われるよう、図書選定を行うための**校内組織の設置、選定基準及び廃棄基準の策定**に努めるようお願いします。

新聞の複数紙配備について

本計画では、**小学校において複数紙を配備**できるよう、必要な経費を新たに盛り込みました。児童・生徒の発達段階や、学校・地域の実情に応じ、**適切な新聞の複数紙配備に努める**ようお願いします。全国紙・地方紙以外にも、小学生新聞・中高生新聞・専門紙・英字新聞等の配備が想定されます。

学校司書の適切な配置について

学校司書の専門性等がより発揮できるよう、継続的・安定的に職務に従事できる環境への配慮の上、司書教諭の授業負担の軽減と合わせて**学校図書館の人的整備の拡充**を図るようお願いします。なお特別支援学校においては、読書バリアフリー法の成立などを踏まえて配置拡充に努めるようお願いします。

教育委員会における支援の充実について

学校および学校図書館への支援のため、**学校図書館担当指導主事の配置**や定期的な研修を実施するほか、**学校図書館支援センターの設置・活用、学校図書館指導員などの配置**に努めるようお願いします。



文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課 (令和6年3月発行)

【表紙写真協力】あきる野市立西秋留小学校/長岡市立千手小学校/茨城県立水戸桜ノ牧高等学校



愛労連などが今春に県内の全自治体を対象に実施したアンケートによると、各学校に常勤の学校司書を置いている自治体は56%で、およそ半数の自治体で配置されていない。配置する自

小中学校と特支校に常勤の学校司書を 愛労連、県に求める
 「学校図書館の日」の11日に合わせ、県労働組合総連合（愛労連）が名古屋市熱田区の労働会館で会見し、県内の小中学校と特別支援学校に常勤の学校司書を配置するよう県に求めた
 写真。



要請書を手渡す西尾美沙子・愛労連議長（手前右）＝11日、愛知県庁

学校司書は専任に 愛労連会見 現役職員ら実態報告

愛労連（愛知県労働組合総連合）は「学校図書館の日」の11日、「子どもたちに専任の学校司書を」と求める記者会見を開きました。現役の学校司書らが参加し、現場の実態について報告しました。

自治労連本部の松井克徳氏は、県内の自治体に行ったアンケートで、県内54市町村のうち公立小中学校の図書館に司書を配置していない自治体が24カ所もあることが判明したと報告。司書を置く自治体でも8割近くが複数校を兼務させていることを告発しました。

さらに、司書を置く自治体の8割以上で学校司書の専任に満たない週平均20時間以内に制限しているとして、「専門的な仕事をしていながら人に安く使われることを追求した結果に見える」と指摘しました。

小中学校3校を掛け持ちする現役司書は、司書の仕事について、蔵書の手入れや本のレファレンスなどをあげ、学校図書館が子どもの居場所として機能していることも説明。「現状では子どもたちと継続的にかわる時間も、教員と連携して授業支援を行う時間も十分に確保できません」と訴えました。

会見後、参加者は県庁を訪れ、学校司書をすべての学校図書館に配置することや、「一校1名」で専任（フルタイム）を原則とする正規職員として配置することなどを市町村に働きかけるよう求める要請を行いました。

とや、専門職であるにも関わらず約半数が課税の控除額を考慮し、年収103万円以内に抑える働き方をしていることを問題視した。

県内で勤務する学校司書2人も会見に出席。三つの小中学校で兼任する女性は「子どもに身近なはずの図書館が居場所になり得ず、

学校ごとに受けられる支援に差が生まれてしまう。安心して仕事を続け、学校図書館を学びの中心にした」と訴えた。

この日、愛労連は大村秀章知事と継続知行教育長に対し、全ての学校に学校司書を配置するよう緊急要請書を提出した。（田川夏実）